

令和2年10月13日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市景観審議会

会長 片山 隆男

答 申 書

令和元年7月1日付け東大阪都み第626号及び令和2年5月28日付け東大阪土み第450号で諮問のありました東大阪市景観審議会の案件のうち、デザイン部会の審議予定案件として承諾していた下記案件について、令和2年9月9日に開催したデザイン部会にて審議しましたので、下記のとおり答申します。

記

- 一. 議案第1号 (仮称) 東大阪市北蛇草住宅C棟について (諮問)
 1. 外壁については、手摺の意匠や色彩等で分節を図り、単調なものとならないように工夫されたい。
 2. 駐車場については、アスファルトのみとせず、緑地スペースを考慮されたい。
 3. オープンスペースについては、低木、中木、高木を組み合わせながら、ツリーサークルやベンチなどを配置し、コミュニティの場のきっかけとなる雰囲気づくりを検討されたい。

- 二. 議案第2号 東大阪都市清掃施設組合 (仮称) 第六工場について (諮問)
 1. 煙突については、景観との調和を図りながら、シンボルとしてのデザインを考慮されたい。
 2. 接道部については、環境を意識した緑化に努められたい。

- 三. 議案第3号 東大阪市営旧上小阪東住宅建替事業について (諮問)
 1. 外壁については、手摺の意匠や色彩等で分節を図り、単調なものとならないように工夫されたい。
 2. 建物の配置については、北側市街地に圧迫感を感じさせないよう配慮されたい。
 3. オープンスペースについては、東側に隣接する配水場の緑地との視覚的な繋がりを意識されたい。

以上